

ちばぎんひまわりギャラリー使用規定

1. 展示作品

展示する作品のジャンルは、絵画、彫刻、工芸(陶芸他)、または書等といたします。

2. 申込資格

原則として千葉県出身もしくは在住者で、プロ・アマを問わず、他のギャラリー等での個展経験があり、当ギャラリーを創作活動の新作発表の場とお考えいただける方を対象といたします(原則、個展といたします)。

3. 申込方法および使用承諾の可否

使用をご希望の方は、「ちばぎんひまわりギャラリー使用申込書」に要件をご記入いただき、作品の資料写真(カラー〈2L〉サイズ以上のものを4~5枚)を添えてお申し込みください。使用申込に対する承認の可否は「ちばぎんひまわりギャラリー審査委員会」にて企画内容等を審査のうえ、ご連絡いたします。なお、諾否にかかわらず、ご提出いただきました資料はご返却いたしかねます。また、審査に関するお問い合わせはお受けできませんので、ご了承ください。

4. 使用料

使用料は「無料」です。

5. 開催期間と時間

開催期間は、原則火曜日から翌々週日曜日までとし、開催時間は午前10時から午後6時(各個展の最終日は午後4時)までといたします(入廊は閉廊の30分前まで)。

6. 搬入・搬出

作品の搬入(飾付)は、開催日前日の指定する時間に使用者の責任で行っていただき、また、作品の搬出は終了日の指定する時間に使用者の責任で行っていただきます。

7. 受付と作品の保全

開催期間中の開催時間内は、専属の受付係が常駐し、ご来廊のお客さまの受付・ご案内をいたします。

会場内での作品の監視は、使用者の責任でお願いいたします。災害、または事故による作品の破損、汚損、紛失、または盗難の責任は負いかねますので、ご了承ください。使用者の責任で当ギャラリーの設備を破損、汚損、または紛失した場合は、その補充、または修復に要する実費をご負担いただきます。

8. 展示用仕様

- ・平面作品の場合、大きさは 100 号まで、厚さ 30 cm までとし、額装及び木製パネル張り等壁面展示が可能な処理を施してください。展示方式は、自在金具・ワイヤーによる吊り下げのため、作品には吊り金具・紐を前もって取り付けてください。なお、天井からの「吊り」は不可といたします。
- ・立体作品の場合、大きさは幅 900 mm・高さ 2000 mm とし、転倒防止等の安全処置を施してください。展示台・台座の用意はございませんので、使用者にてご準備ください。

9. 案内ハガキ等

案内ハガキの作成・送料、作品の搬入出・展示費用、解説パネル・キャプション等の費用は使用者の負担となります。なお、案内ハガキの内容等については事前に千葉銀行にて精査させていただきます。

10. 反社会的勢力との取引拒絶

使用者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、もしくはその他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当し、または次のいずれかに該当する場合には、使用することはできません。

- ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ②暴力団員等が経営を実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ③自己、もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ④暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を提供するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ⑤借主が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

11. 禁止事項

- ・無断での利用承認の譲渡、または転貸は固くお断りいたします。なお、使用者のやむを得ない事情により開催内容の変更を希望される場合には、速やかに申し出て、当ギャラリーの承諾をお受け願います。
- ・当ギャラリー内での作品の売買、物品販売、楽器演奏、飲食、飲酒、喫煙、またはパーティー等はお断りいたします。

12. その他

やむを得ない事情により、当ギャラリーをお貸しできなくなった場合はご容赦ください。

以上

(2018 年 7 月)